

実現しよう！最低賃金1000円・全国最賃制度 賃金の底上げで景気回復を！

2011年最低賃金闘争ニュース

no. 8

大阪労連：大阪市北区錦町2-2 TEL 06-6353-6421

2011年6月7日

大阪地方最低賃金審議会(第292回)総会を傍聴

6月7日(火)、午後1時15分から合同庁舎4号館で最低賃金審議会総会が開催され、大阪労連から11名(全国一般、生協労連、医労連、地域労組おおさか、JMIU、北河内、大阪労連)が傍聴参加をしました。全労協1名、連合2名、計14名の傍聴参加となりました。大阪労連が行った交渉で、傍聴枠が10名から15名に広がり、傍聴者に資料が配布されるようになったので、話がわかりやすくなりました。大阪労連が行った要請書3枚、審議委員獲得の団体署名(団体336筆、個人116筆を口頭紹介)も資料で紹介されていました。総会は公益委員1名、使用者委員2名が欠席でした。



労働局長のあいさつ

「昨年、最低賃金と生活保護との乖離が解消された。この経過をふまえ審議をお願いしたい。中央最低賃金審議会の諮問が行われた後、大阪の諮問を行いたい。夏の暑い時期ではありますが、十分な審議をお願いしたい」と挨拶。最低賃金引き上げに釘をさす? ともいえる挨拶ではないでしょうか!

新しい会長に 玉井委員(大阪市立大学大学院経済学研究会教授)を選出

新しく会長に選出された玉井委員は「予定では例年どおり地域別、産業別と審議を行う。円滑な審議に努力したい」と挨拶を行い、その後、運営小委員会、特別小委員会、基本問題協議会の各委員を公益、労働、使用者から選出しました。副会長には小畠委員(大阪大学大学院高等司法研究科教授)が選出されています。

今年も労働者3名が意見陳述を実施。今年、初めて使用者1名が意見陳述!

連合大阪の高原委員が「①今年も関係労働者の意見聴取を ②百貨店、総合スーパーの産別最賃の新設決定を ③産別最賃の取り組み含め議論を」と述べ、関係労使の意見聴取について、昨年同様、労働者3名について、総会の場で意見聴取をすることになりました。今年、使用者1名も意見陳述を行うことになり、最低賃金審議をめぐり、使用者の攻撃が厳しくなることが予想されます。百貨店、総合スーパーの新設決定については、関経連の中井委員が「産別最賃はなくす方向。当該労使合意が前提だが、使用者から要望が来ていないので運営小委員会で話し合いたい」と述べ、産別最賃の取り組みとともに、午後から行われる運営小委員会で話し合われる事になりました。イズミヤ労組の光山委員は「百貨店、総合スーパーの8割はパート労働者。採用時間給は800円以上がほとんど。産業として検討する余地がある。個別に事業所に聞き取りを行った。公正競争の観点から考えてほしい」と発言がありました。なお、昨年はタクシー業界が最賃引き上げに反対する意見書を提出しています。

☆ 次回の最低賃金審議会総会の予定は 7月5日(火)の10時～